

**南九州市平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト  
広報活動及び事務局運営業務委託プロポーザル審査会実施要領**

**1 業務の目的**

平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテストの開催にあたり、広報活動及び事務局運営業務をより効果的・効率的に行うこととする。

**2 業務の概要**

(1) 業務名

平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト広報活動及び事務局運営業務委託

(2) 業務の内容

スピーチコンテスト開催（8月15日・終戦の日）に係る作品募集告知、マスコミ等への広報活動、開催告知、記念アトラクションの講演者等の手配、本選当日のインターネットライブ配信・会場設営等の業務及び作品募集案内発送、受付集計、1次2次審査員通知連絡、報酬支払い、作品集編集等事務局運営について委託するものである。詳細は別紙「平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト広報活動及び事務局運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料上限額

16,459,880円（消費税及び地方消費税額を含む）

**3 参加資格要件**

本プロポーザルに参加できる者は、委託業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

(1) 本事業を遂行するにあたり、十分な知識及び体制を有すること。

(2) 過去10年以内に同様の業務に携わった実績がある者。

(3) 南九州市の入札参加資格を有していること。

※入札参加資格を有していない事業者は、この事業については臨時で申請を受け付ける。（市財政課管財係に申請）

(4) 南九州市の入札参加資格を有していること。南九州市へ登録申請していない場合は、必要書類提出日までに指名願い手続きが完了していること。

(5) 次の各号に掲げる者は、参加業者又は参加事業者の構成員となることはできない。

・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。  
・会社更生法（平成14年法律第154号）により、更生手続き開始の申し立てをしている者。

・民事再生法（平成11年法律第225号）により、再生手続き開始の申し立てをしている者。

・南九州市から指名停止等の措置を受けている期間中の者。

・申し込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な

行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者。

#### 4 実施スケジュール

本プロポーザルについてのスケジュールは下記のとおりとする。ただし、南九州市の都合により変更する場合がある。

	項目	期日
1	公募開始 ※市ホームページにて周知	令和7年12月24日（水）から開始
2	質問の受付期限	令和8年1月16日（金）17時必着
3	質問への回答期限	令和8年1月23日（金）17時
4	参加申込書の提出期限	令和8年2月9日（月）17時必着
5	企画提案書の提出期限	令和8年2月13日（金）17時必着
6	審査委員会（プレゼンテーション含む。）	令和8年2月19日（木）
7	審査結果通知・公表	令和8年2月下旬
8	委託契約締結	令和8年4月1日（水）

#### 5 実施要領等の配布

本プロポーザルに関する資料は、南九州市ホームページからダウンロードすること。

#### 6 質問の受付及び回答

##### (1) 提出期限

令和8年1月16日（金）17時必着

##### (2) 提出方法

企画提案書等の作成に係る質問は、質問書（第1号様式）により電子メールで提出すること。また、その旨を電話にて通知すること。

提出先 [heiwa@city.minamikyushu.lg.jp](mailto:heiwa@city.minamikyushu.lg.jp) TEL0993-83-2525

※件名には「スピーチコンテスト広報活動及び事務局運営業務委託に関する質問（事業者名）」と表記すること。

##### (3) 回答方法

令和8年1月23日（金）17時までに本市ホームページ上に公開することとし、個別の回答は行わない。

##### (4) その他

ア 質問の内容を確認するため、本市から問い合わせる場合がある。

イ 受付期間後の質問及び指定した方法以外の質問は一切受け付けない。

#### 7 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、下記により

参加申込書（第2号様式）等を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年2月9日（月）17時（必着）

(2) 提出先

12に同じ

(3) 提出方法

上記提出先へ持参（土日・祝日を除く8時30分から17時まで）又は郵送。

※郵送の場合は提出物が届いたことが分かるよう、配達の記録が残る提出方法とする。

(4) 提出書類

参加申込書（第2号様式）

## 8 企画提案書等の提出

参加希望者は、下記により企画提案提出書等を提出すること。なお、企画提案書の様式は任意の様式とするが、出力の際の企画はA4サイズで統一すること。PDFデータはCD-R等の電子媒体に保存して提出することとする。その際、縦向きと横向きの文書が混在する場合は、読み取れる方向で保存すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書の提出について（第3号様式）

1部及びPDFデータ

イ 企画提案書（任意様式）

1部及びPDFデータ

※企画提案書には次の内容を含めること。

①平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト広報活動及び事務局運営業務に係る基本方針

②広報活動の具体的な内容

③記念アトラクションの講演者等

④会場設営

⑤本業務に係る貴社の実施体制・支援体制

ウ 業務実績書（任意様式）

1部及びPDFデータ

※過去10年以内に実施した同様の業務についての資料

エ 費用見積書（見積積算書含む）

1部及びPDFデータ

※見積金額の中に1次・2次・本審査員への報酬835,460円、本選出場者の旅費1,793,820円、本選出場者副賞賞金・商品代660,000円も含めること。

オ 担当者経歴書（任意様式）

1部及びPDFデータ

(2) 提出期限

令和8年2月16日（月）17時まで（必着）

(3) 提出先

12に同じ

(4) 提出方法

上記提出先へ持参（土日・祝日を除く8時30分から17時まで）又は郵送。なお、PDF

データはCD-R等の電子媒体に保存して提出することとする。その際、縦向きと横向きの文書が混在する場合は、読み取れる方向で保存すること。

※郵送の場合は提出物が届いたことが分かるよう、配達の記録が残る提出方法とする。

## 9 プロポーザル審査会の実施（予定）

(1) 日時及び場所　日時：令和8年2月19日（木）

場所：南九州市役所知覧庁舎2階　委員会室

プロポーザル審査会（プレゼンテーション及びヒアリング）については、一次審査における上位の3者までに対して実施するものとし、この3者に対してプロポーザル審査会参加依頼書をメールにて送付し、正式な日時、場所を通知する。なお、審査会の順番については、原則参加申込書受付の早い順とする。

※本実施要領の3に規定する欠格事業所についてはこの限りではない。

(2) 実施方法等

提案出席者については、4名以内とする。プレゼンテーションについては、参加業者からの説明を20分程度、南九州市からのヒアリングを10分程度とする。

プレゼンテーションにおいて映写等による説明の場合は、プロジェクター、スクリーンは南九州市にて準備可能だが、提案者にて持参しても差し支えない。なおパソコン等の機器は提案者にて持参することとする。

プレゼンテーション及びヒアリングについては、提案書と併せて評価を行う。

## 10 選定方法と選定結果の通知について

(1) 選定方法

委託業者選定にあたっては、提出された企画提案書、業務実績書、費用見積書、プレゼンテーション、ヒアリング等を総合的に審査し評価する。

(2) 評価項目

評価項目	評価基準	配分(%)
1 会社概要・規模	会社規模及び財務状況	10
2 業務実績	受託実績及び担当者の経歴	10
3 企画提案書の評価		—
(1)基本方針	スピーチコンテストの趣旨に対する理解度、全体スケジュールの明確性	15
(2)広報活動の具体的な内容	作品募集告知・広報活動の内容	25
(3)記念アトラクションの講演者等	記念講演者等の提案	10
(4)会場設営	レイアウト及びスケジュール	10
(5)実施体制・支援体制	業務遂行の組織・連絡体制、支援体制	10
(6)受託経費（見積額）	見積金額及び積算内訳	10
合　　計		100

(3) 選定結果

上記「4 実施スケジュール」に基づき審査結果を通知するものとする。

(4) 協議並びに契約

選定後、最優秀提案者と業務内容及び契約についての協議を行う。協議が成立しなかつた場合は、次点の提案者と協議を行うものとする。なお、業務委託契約については、南九州市契約規則（平成19年規則第51号）その他関係法令の規定に基づくものとする。

## 11 その他

- (1) 審査結果についての問合せ、異議申し立て等は受け付けない。
- (2) 本プロポーザルに係る費用は参加業者の負担とする。
- (3) 提出された企画書等は返却しない。
- (4) 提出した書類に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とする。
- (5) 参加申込書及び企画提案書、プレゼンテーションの内容について、次のいずれか該当する場合は、無効となる場合がある。
  - ① 提出方法・提出先、提出期限に適合していないもの。
  - ② 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - ③ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

## 12 問合せ先

〒897-0302 鹿児島県南九州市知覧町郡 17881 番地

知覧特攻平和会館 担当：塗木・大久保

電話：0993-83-2525 FAX：0993-83-4859

E-Mail：[heiwa@city.minamikyushu.lg.jp](mailto:heiwa@city.minamikyushu.lg.jp)